

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称**
朝日町セミナースペース整備事業
- 2 地域再生計画の作成主体の名称**
山形県朝日町
- 3 地域再生計画の区域**
山形県朝日町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当町には高校・大学等がなく、若年層の転出超過が顕著であるため、老年人口割合の上昇や社会減による人口減少が進んでいる。このような中、これからの町の活性化のためには地元企業の魅力のアップや、地元企業への就業数の増加に向けた取組みが必要となっている。

それを受け、現状の課題としては下記のとおりとなっている。

①現在、当町で一般に利用できる会議室としては、町有施設の会議室しかなく、町が利用するインターネット環境はあるものの、一般に利用する場合のインターネット環境はセキュリティ面等から整備されていない状態となっている。そのため、町内企業などが大人数でオンラインで会議を開催する場合や、視察者等の受け入れ時にインターネット環境が使える会議室の整備が課題となっている。

②町内企業への就業者数が少ない要因のひとつに町内にある企業の魅力や具体的な情報を知らない、町内の学生や若者が集まって交流を深められるような場所や機会が少ないということが原因として考えられる。特にコロナ禍以降はZOOM等のオンラインでの説明会のニーズが高まっており、町内企業の強みを伝えられるオンラインでの機会の創出が求められている。

③現在、当町にはごく小規模なワーキングスペースはあるものの、ワーケーションを促すような施設がなく、観光しながら仕事をするという需要に応えられていないことに加え、サテライトオフィスを求める企業への発信等、企業の誘致に向けた官民連携の取組みができていない。そのため、近年では新たに企業が移転してくるケースがほぼない状況となっている。

このような状況から、オンライン会議が開催可能な会場や、町外企業町内企業や学生への町内企業の魅力を伝えることができるインターネット環境が整備されたセミナースペースの整備が課題となっている。現在、新設しようとしているこの施設は町内のほぼ中心地にあり、立地的にアクセシビリティが良く、セミナースペースを整備するのに良い環境にある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

株式会社朝日相扶製作所は国内外の家具メーカーから受注した家具のOEM生産に特化したメーカーである。同社は昭和45年に冬季間の農閑期における出稼ぎ人口減少のため創業された。朝日相扶の『相扶』は『相互扶助』を意味し、会社と社員、会社とお客様、会社と地域が「お互い様」の心を持つようにとの意味が込められている。現在は朝日町を代表する企業であり、雇用者数も多く朝日町にとってはなくてはならない企業である。同社は経済産業省が選定する「地域未来牽引企業」に2017年度に選定されており、地域経済の中心的な担い手となりうる事業者である。また、経済産業省、国土交通省、厚生労働省及び文部科学省の4省庁連携により隔年開催している、第9回ものづくり日本大賞において東北経済産業局長賞を受賞しており、特に優秀と認められる方々がものづくりの第一線で活躍している企業である。そのため、大勢の方々が同社を視察に訪れている。

株式会社朝日相扶製作所では、現在、工場を建設する予定であり、同社から町に、町内には企業等が利用できるインターネット環境が整った会議室が存在しないため、大人数での会議や視察者の受け入れが可能なセミナースペース整備の提案があった。同社は朝日町で規模が一番大きい企業であり、その企業が町の中心部を流れる風光明媚な最上川を一望できるセミナースペース・コワーキングスペースを整備し、自社だけでなく町民・ほかの企業等が利用可能とすることで、インターネット環境の整ったセミナースペースは今の朝日町になく、オンライン会議ができる場の整備は町内企業の魅力を高めるものとなる。今まではない会議室やコワーキングスペースの利用により、利用者同士の交流の場が生まれることになる。

官民連携によるセミナースペースを整備することで、町民の交流を深め、企業の魅力をアップすることで、町民の地元定着率を高め、就業者数の増加を目指していく。

また、ワーキングスペースの利用で仕事に訪れた方が観光もできるワーケーションも実現することで、今まで観光に結びつかなかった企業の視察者や仕事で訪れた方を観光に結びつけ交流人口の増加も期待される。

【数値目標】

K P I ①	朝日町における新規雇用者数						単位	人
K P I ②	(仮称) 朝日町セミナースペースの年間利用者数						単位	人
K P I ③	町外から (仮称) 朝日町セミナースペースの年間利用者数						単位	人
K P I ④	社会増減数 (転入者数-転出者数)						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	23.00	0.00	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	
K P I ②	0.00	0.00	50.00	50.00	100.00	200.00	400.00	
K P I ③	0.00	0.00	10.00	20.00	30.00	40.00	100.00	
K P I ④	-43.00	0.00	1.00	2.00	3.00	3.00	9.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ (内閣府) : 【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

朝日町セミナースペース整備事業

③ 事業の内容

(仮称)朝日町セミナースペースの整備

株式会社朝日相扶製作所が今後整備する第2工場の2階にセミナースペースを整備する。本整備を町有施設ではなく、民間施設で行うことで、より柔軟な対応と企業間の横の連携を最大限活用することができ、より効果の高い事業を実施できる。セミナースペースでは自社の会議等の利用だけでなく、他の町内企業に視察に来た場合等の利用を可能とする。また、セミナースペースにはインターネット環境を整備し、Wi-Fiにより機器を接続しZOOM等によりオンラインでのセミナーやミーティングにも対応可能とし、関係機関と連携した町内企業合同での職業説明会の開催や、合同での研修会等の利用を想定している。

また、当町では、サテライトオフィスの受入場所として、朝日町レンタルオフィス「スライヴィングベース」を既存の公共施設を活用して整備し、令和6年4月からの運用開始を予定している。今回のセミナースペースの整備により町と町内企業が官民連携により一体となって情報を発信することで、町内企業とつながりのある企業に向けた情報発信も行うことができ、企業誘致に向けた相乗効果が期待される。

併せて、自社の社員だけでなく、一般にも利用可能とすることで、利用者同士の交流の場としての活用が可能となり、地域にも開かれた場所として、産業の発展のみならず、地域内での活力の向上にもつながることが見込まれる。また、町内の若者が集まる場を設け、若者同士の交流をより深めることができる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

民間事業者の財産を活用し地方創生を目指す事業である本事業の初期整備に対し、町が補助を行うものであるが、その後の滞在型観光施設の運営に関しては、民間事業者の社会貢献活動による負担や利用者からの施設利用料によって行う。

【収入】

セミナースペース利用料

【支出】

- ・光熱水費
- ・通信運搬費
- ・固定資産税
- ・保険、不動産管理費用
- ・人件費

【官民協働】

本事業は町の課題の解決に資するための事業の実施を行うものであり、町は本事業の初期投資に対して補助を行い、民間事業者が実際の運営を行う。

町内企業で構成され、企業活動を通して町の振興に寄与することを目的としている朝日町事業振興協議会と連携し、町内企業全体での活用を図っていくことで効果を高めていく。

セミナースペースにはインターネット環境を整備し、Wi-Fiにより機器を接続しZOOM等によりオンラインでのセミナーやミーティングにも対応可能とすることで、関係機関と連携した職業説明会等を開催する。また、説明会終了後には、利用者同士の交流の場としての活用が可能となり、今後の就業につながっていくものと期待される。

また、民間活力を導入し地域の課題解決につながるサービスの提供、地方創生を目指す場合、建設コストは全国で大きな違いが無いにも関わらず、地方では地価が低いため賃料等が低くならざるを得ず、初期事業費の回収が困難となり事業機会が損なわれる事がある。このことから、民間事業者の財産を活用し地方創生を目指す事業である本事業の初期整備に対し町が補助を行うことで、地域の課題解決につながるサービスが提供されることとなり、民間による自立した運営とすることで持続可能な事業となる。

【地域間連携】

同じ西村山郡内の西川町に、株式会社朝日相扶製作所は工場を建設しているので、セミナースペースを整備することにより、西川町にある工場を訪れた方々をセミナースペースに呼び込むことにより、西川町に来ている関係人口の誘致が見込まれる。

セミナースペースには西川町をはじめ、広域連携している自治体と一緒に作成したパンフレット等により、近隣市町の企業のPRにもつなげていく。

【政策・施策間連携】

この滞在型観光施設は、大人数での会議や視察者の受け入れが可能なセミナースペースとして利用でき、訪れた方々にワーケーションが可能となる施設としてコワーキングスペースを設ける。これによって、企業の魅力のPRや関係人口の増加が図られることとなり、それらを深化させるための連携政策を進める。

【Yamagata 幸せデジタル化構想】

山形県が掲げるYamagata 幸せデジタル化構想の考え方を踏まえ、町が進めるデジタル化施策を効果的に関係人口の創出につなげるため、この滞在型観光施設においてセミナースペース・コワーキングスペースとしての利用者に企業のPRをすることにより、町内企業への就業者の増加につなげていく。

【観光交流拠点施設「朝日自然観コテージ村」再整備事業】（デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ（令和6年度当初予算分））に申請予定）

町が実施を予定している「朝日自然観コテージ村」再整備事業において、コテージ及び関連施設の再配置や既存のコテージの一部解体を行い、より活用しやすく魅力的なコテージ村の再整備を行う。全体で整備することにより、町観光のブランディングにおける効果が期待され、より効果的な観光拠点として活用が見込まれる。ワーケーションが可能なセミナースペースとして、コテージだけでなくこの施設を利用することで、企業の魅力をPRすることにより、利用者の増加につながる。

【朝日町レンタルオフィス「スライヴィングベース」整備・運用事業】

遊休施設となっている公共施設を改修し、レンタルオフィス、サテライトオフィスとして整備、貸し出すことで施設の有効活用を図るとともに、町内の観光施設や商業施設との連携、自然を生かしたアウトドアアクティビティ等を通じた交流人口の拡大や地域の活性化を図るもの。

令和5年度中に観光施設であるりんご温泉脇の遊休施設を改修し、令和6年度から民間企業への施設の貸し出しを開始する。

- ・整備、事前準備、利用者応募：2023年4月1日～2024年3月31日
- ・利用者応募、運用：2024年4月1日～2029年3月31日

【朝日町奨学基金・山形県若者定着奨学金返還支援事業費補助事業】

朝日町では経済的理由により高等学校及び大学等での修学が困難な者の教育を受ける機会の拡充に資するための奨学基金を設置し、町民の学習機会の確保に取り組んでいる。また、県と連携し、町内や県内に就職した方へ奨学金の返還支援としての補助金を制度化している。就職相談会の折には、本制度の活用が見込める町内・県内出身者に向けたPRを強化し、新規就業者の増を目指す。

【インターンシップ受け入れ事業】

商工会や近隣の高等学校と連携したインターンシップを町内企業で受け入れることで、地元企業を体験してもらい、町内企業への就職を促進させる。インターンシップの説明や、参加する学生や町内企業との講習会、懇談会の折に、セミナースペースを活用し、事業に取り組む。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

ZOOM等によりオンラインでのセミナーやミーティングにも対応可能とするため、オンライン会議の通信インフラとして、民間事業者や施設路用者の利用に供するためのWi-Fi環境を整備

理由①

Wi-Fi環境を整備することにより、セミナーやミーティングをオンラインで会議で行うことができるようになり、また、同施設の利用者によるコミュニケーション環境の向上、同施設への利用者の増加等が期待でき、セミナースペースのデジタル基盤の整備につながる。

内容②

理由②

Wi-Fi環境の整備により、町内企業合同の企業説明会をオンライン上で実施することができ、新規雇用者数の増加につなげることができる。

取組③

理由③

Wi-Fi環境の整備により、コワーキングスペースとしての利用が見込まれ、利用者への企業PRや関係人口の増加につなげることができる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6 月

【検証方法】

毎年度6月に、「朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会」で効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

東北芸術工科大学、朝日町商工会、朝日町事業振興協議会、朝日町金融団、子育て世代代表、移住者代表、若手農業者代表

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 40,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 朝日町レンタルオフィス「スライヴィングベース」整備・運用事業

ア 事業概要

遊休施設となっている公共施設を改修し、レンタルオフィス、サテライトオフィスとして整備、貸し出すことで施設の有効活用を図るとともに、町内の観光施設や商業施設との連携、自然を生かしたアウトドアアクティビティ等を通じた交流人口の拡大や地域の活性化を図るもの。

令和5年度中に観光施設であるりんご温泉脇の遊休施設を改修し、令和6年度から民間企業への施設の貸し出しを開始する。

- ・整備、事前準備、利用者応募：2023年4月1日～2024年3月31日
- ・利用者応募、運用：2024年4月1日～2029年3月31日

イ 事業実施主体

朝日町

ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2029年3月31日まで

(2) 朝日町産業立地促進奨励金事業

ア 事業概要

事業所を新設又は増設する場合、その設備投資等に対して10%以内の事業所設置奨励金、町内新規雇用者1人につき30万円以内の雇用奨励金を交付する。

設備投資額のうち、用地取得費（整地等造成費を含む）の30%以内の額及び用地賃借料3年分相当額以内の額の用地取得（賃借）費用奨励金を交付する。

イ 事業実施主体

朝日町

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

(3) 新規学卒・UIJターン就業者激励金

ア 事業概要

町内の企業等（農業、自営業含む）に正規就業した新規学卒就業者（最終学校卒業後、概ね1年以内に就業）とUIJターン就業者（転入後、1年以内に就業）に3万円の激励金を給付する。

イ 事業実施主体

朝日町

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。